

# 家事援助スタッフ又はヘルパーが、ご自宅を訪問し、掃除や洗濯などの家事を支援します。

※できる家事はスタッフ又はヘルパーと一緒に行いながら、自立した生活を目指します。

## 対象

「要支援1・2」又は「事業対象者」の認定を受けている方

※同居家族の支援や地域の支えあい・支援サービスが受けられない場合に限りません。

## 内容

掃除や調理などの「家事援助」

※介護保険制度で定められた範囲内のサービスのうち、身体に触れない家事援助サービス。

## 料金

224円（1回につき・1割負担の場合）

※お支払いは事業所により異なりますが、「口座引落とし」可能です。

## 時間

45分から1時間（1回につき）

## 申込み

お近くの地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所

## 事業所一覧（令和8年4月1日時点）

※サービス提供可能地域はサービス事業所一覧をご覧ください

事業所名	事業所所在地	電話番号
社会福祉法人日向更生センター 皇寿園在宅ケアセンター	阿波岐原町前浜4276番地650	31-8238
社会福祉法人凌雲堂 介護ヘルパー派遣センター	跡江2366番地	48-1267
宮崎南ヘルパー派遣センター	加江田4540番地3	65-2881
有限会社 ケアセンター高野	大橋二丁目26番地	28-6550
社会福祉法人巴会 ケアセンターこんぱす	山崎町上ノ原1060番1	83-3959
訪問介護ステーション ふれあい	浮田3313番地1	47-1162
学園木花台ヘルパーステーション	学園木花台西一丁目2番地1	65-3128

お問合せ：宮崎市福祉部地域包括ケア推進課 TEL 21-1773

# 宮崎市訪問型家事援助サービスQA

## Q1. 「家事援助サービス」って何？


皆様が自立した生活ができるよう、家事援助スタッフ又はヘルパーが、ご自宅を訪問し、掃除や調理などの身体に触れないサービスを一緒に行う宮崎市独自のサービスです。

## Q2. 「家事援助スタッフ」ってどういう人？

少子高齢化に伴う、「ヘルパー不足」「介護ニーズ等の増大」に対応するため、宮崎市が養成した新たな介護の担い手です。3日間(18時間)の介護の研修(家事援助訪問スタッフ養成講習)を修了し宮崎市が認定した資格を持っています。

「家事援助スタッフ」はチラシ表面の事業所に登録し、随時、研修等を受けています。

## Q3. 「家事援助スタッフ」とヘルパーのサービスの違いは何？

支援をする人	サービス内容		1ヶ月の料金 (1割負担の場合)
	身体介護 (入浴・食事介助等)	家事援助 (掃除・洗濯・調理等)	
家事援助スタッフ 又は ヘルパー	×	○	896円 ※月に4回利用の場合 
訪問介護員 (ヘルパー)	○	○	1176円 ※週1回利用した場合。 事業所の加算取得状況により異なります。

※サービスを変更する場合は、自宅に訪問する人が変わる事があります。

## Q4. 使えないサービスは？

窓拭きなどの大掃除や衣替え、体に直接触れる食事の介助などの身体介護は行えません。